# (第1回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年4月26日
契 約 業 者	池下工業(株)
契約業者の住所	群馬県前橋市岩神町四丁目10番19号
エ事の名称	R5国道50号前橋笠懸道路野町地区外改良他工事(第1回変更)
工事場所	群馬県伊勢崎市野町地先外2か所
工事種別	一般土木工事
	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。
工期(自)	道路改良(4号函渠) 1 式 道路改良(3号函渠) 1 式 道路土工 1 式 加ルパート工 1 式 抽羰工 1 式 振装工 1 式 仮設工 1 式 板壁工 1 式 推壁工 1 式 抽
工期(至)	令和7年2月27日
変更前の契約金額	237,600,000 円(税込み)
変更金額	4,686,000 円(税込み)
変更後の契約金額	242,286,000 円(税込み)
変 更 理 由	1. 「令和6年度における国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱について」の 運用に係る変更をするものである。 2. 「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置に よる請負代金の変更である。 3. 本工事は、令和6年2月29日以前に入札書提出期限日を設定し、令和6年3月1日以 降に契約締結する特例措置の対象工事である。 4. 工期 工期は延期しない。

# 標準様式例6-2 (工事)

# (第2回(最終)) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月27日
契約業者	池下工業(株)
契約業者の住所	群馬県前橋市岩神町四丁目10番19号
工事の名称	R5国道50号前橋笠懸道路野町地区外改良他工事
工事場所	群馬県伊勢崎市野町地先外2か所
工事種別	一般土木工事
工事概要	道路改良(4号函渠) 1 式 道路改良(1号函渠) 1 式 道路土工 1 式 地盤改良工 1 式 地盤改良工 1 式 横壁工 1 式
工期(自)	令和6年3月13日
工期(至)	令和7年3月14日
変更前の契約金額	242,286,000 円(税込み)
変更金額(増額)	42,350,000 円(税込み)
変更後の契約金額	284,636,000 円(税込み)

#### 4号函渠

#### 1. 道路土工

現地精査の結果、盛土勾配の変更に伴うプレロード盛土量の増加により、購入土を追加する必要が生じたため、プレロード盛土工を増工する。

# 2. 地盤改良工

当初特記仕様書第38条3項に伴い、中層混合処理にICT施工技術を活用したため、 固結工を増工する。

#### 3. 構造物撤去工

現地精査の結果、4号函渠プレロード盛土を施工するにあたり支障となるL型擁壁等の 構造物を撤去する必要が生じたため、構造物撤去工を追加する。

# 4. 仮設工

現地精査の結果、4号函渠プレロード盛土を施工するにあたり、工事用道路として敷鉄板等を設置する必要が生じたため、工事用道路工を追加する。

上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。

# 5. 共通仮設費

- 1) 重機械分解組立輸送の回数に変更が生じたため、運搬費を減工する。
- 2) 伐採・除根費用として、準備費を追加する。
- 3)ポータブルコーン貫入試験費、ICT(地盤改良工・盛土・法面整形工)の保守点検費・システム管理費、3次元起工測量・3次元設計データ作成費、地盤改良工のモニタリング調査費、諸経費動向調査費、ICT活用調査費、建設キャリアアップシステム活用費、遠隔臨場に関する費用として、技術管理費を増工する。
- 4)快適トイレの設置に伴い、営繕費を追加する。

#### 1号函渠

#### 6. 道路土工

現地精査の結果、掘削土の施工数量に変更が生じたため、掘削工を増工する。

# 変 更 理 由

# 7. 地盤改良工

現地精査の結果、路床の安定処理に使用する固化材に変更が生じたため、路床安定処理工を増工する。

## 8. 擁壁工

現地精査の結果、埋戻しの施工数量に変更が生じたため、作業土工を増工する。

#### 9. 防護柵工

現地精査の結果、機能補償道路に防護柵基礎を設置する必要が生じたため、防護 柵工を追加する。

#### 10. カルバートエ

現地精査の結果、函渠に使用する鉄筋の施工数量に変更が生じたため、場所打函 渠工を増工する。

#### 11. 舗装工

関係機関協議の結果、市道・機能補償道路及び1号函渠工内の舗装については本工事で施工しないことになったため、アスファルト舗装工を減工する。

#### 12. 排水構造物工

現地精査の結果、舗装工の減工に伴い、側溝や集水枡などの排水構造物の施工数量に変更が生じたため、側溝工、集水枡・マンホール工を減工する。

#### 13. 区画線工

現地精査の結果、舗装工の減工に伴い、区画線工を削除する。

### 14. 構造物撤去工

現地精査の結果、コンクリート構造物取壊しの施工数量に変更が生じたため、構造物取壊し工を減工する。

#### 15. 仮設工

現地精査の結果、1号函渠工床掘の際に湧水が確認され、ポンプ排水を行う必要が生じたため、水替工を追加する。

上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。

#### 16. 共通仮設費

- 1)事前ボーリング調査費、平板載荷試験費、土質試験費、土壌分析費、防護柵の 出来形管理のための非破壊試験費、函渠工のモニタリング調査費、ICT保守管理 費、BIM/CIMモデル製作費として、技術管理費を増工する。
- 2)快適トイレの設置に伴い、営繕費を追加する。

# 3号函渠

#### 17. カルバートエ

現地精査の結果、埋蔵文化財調査の影響でカルバートエの施工が困難になってしまったため、カルバートエを削除する。

# 変 更 理 由

# 18. 舗装工

現地精査の結果、埋蔵文化財調査の影響で舗装工の施工が困難になってしまったため、舗装工を削除する。

# 19. 排水構造物工

現地精査の結果、埋蔵文化財調査の影響で排水構造物工の施工が困難になってしまったため、排水構造物工を削除する。

# 20. 仮設工

上記工種の削除に伴い、仮設工を削除する。

## 21. 工期

上記工種の増工に伴い、工期については15日延伸し、令和7年3月14日までとする。